

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名 称	秋川ふれあいセンター
	所在地	あきる野市平沢 1 7 5 番地 4
	所管課	健康福祉部生活福祉課庶務計画係（内線） 2 6 1 1
指定管理者	名 称	社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会
	所在地	あきる野市平沢 1 7 5 番地 4
	業務内容	①市民の福祉活動を推進するための業務に関すること。 ②センターの利用に関する業務 ③センターの維持管理に関する業務 ④その他市長が必要と認める業務に関すること。
ホームページ URL		http://www.akiruno-shakyo.or.jp/fureai/index.html
指 定 期 間		平成 2 1 年 4 月 1 日～平成 2 6 年 3 月 3 1 日

2 施設の利用状況等について

項 目	(平成 2 0 年度)	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度
開館等日数（日）	306	305	306	308	306
利用者数（人）	47,311	26,072	25,793	22,310	24,297
前年度比（人）		△21,239	△279	△3,483	1,987
前年度比（％）		55.1	98.9	86.5	108.9
利用料金 合計（千円）	1,296	1,296	1,310	1,093	1,318
前年度比（千円）		0	14	△217	225
前年度比（％）		100.0	101.1	83.4	120.6

3 施設の収支状況について

（単位：千円）

項 目		平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度
収 入	指定管理料	19,461	20,410	19,421	19,380
	利用料金収入	1,296	1,310	1,093	1,318
	自主事業収入	0	0	0	0
	その他の収入	0	9	224	231
	計	20,757	21,728	20,738	20,929
支 出	人件費	0	0	0	0
	維持管理経費	20,737	21,748	20,738	20,929
	自主事業 関係経費	0	0	0	0
	その他の支出	0	0	0	0
	計	20,737	21,748	20,738	20,929
収支（収入－支出）		20	△20	0	0

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など）
施設利用者とその都度「秋川ふれあいセンター利用記入表」を渡し、利用した中で気づいたことや意見・要望を記入して提出していただいている。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
寿の間の冷房の効きが悪いとの意見に対して、市の予算により室外機を取り替え、部屋が快適に使用できるようになった。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）
「秋川ふれあいセンター利用のご案内」を作成し、窓口に備えている。快適に施設を利用いただくよう空調機器のさらなる調整、整備を図った。

5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
電気使用量の節電のため、デマンド監視装置を設置し、電気使用量の調整を行い更なる節電に取り組んだ。 グリーンカーテンに取り組み、節電を図っている。また、カーテンの効果や鑑賞だけでなく、果実（ゴーヤ）を配食サービスに使用している。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
秋川ふれあいセンターは、平成6年4月から業務を開始し既に19年が経過しており、施設や設備等が経年劣化による故障や雨漏り等が発生することがありますが、不具合のある箇所については、可能な限り修理や改善等を行うなど、利用しやすい施設とするため積極的に取り組んでいます。今後も施設の管理や改善などをさらに行い、快適で安全な施設利用ができるよう取り組むと共に、施設利用について広く周知に努め、利用の増進を図ります。

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上
施設の経年劣化に伴い、空調や電気関係に故障が発生しており、その都度対応に苦慮されていますが、利用者への迅速かつ丁寧な対応など、引き続き利用者の立場に立ったサービスに努めていただきたいと思います。
経費削減の取組
デマンド監視装置の設置、ゴーヤによるグリーンカーテンの実施など、引き続き経費節減に取り組んでいただきたいと思います。
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価
光熱水費の経費節減や効率的な運営など、引き続き更なる利用率の向上に努めていただきたいと思います。

総合評価	A
------	----------

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。